

## 旭川市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画検討懇談会等における意見について

## 【計画の策定や居住支援に関する施策を進めるに当たって把握すべきこと等】

- セーフティネット住宅に対する住宅確保要配慮者の需要や、実際に賃貸住宅への入居に関して困っている属性について把握するべきではないか。
- 大家さんが住宅確保要配慮者の入居を拒む理由などについてのアンケートを行ってはどうか。

## 【各属性についての現状や賃貸住宅への入居の際の課題等】

- 子育て世帯については、入居を断ることはほとんどなくなり、反対に入居させるための方策を考える貸主もいるため、支援等の必要性は低い。
- 単身者（特に高齢者）の孤独死が発生した場合の、葬儀等の対応や原状回復に対する不安。
- 障がい者の方については、近隣とのトラブルが不安。また、連帯保証人の確保が課題。
- ☆緊急時の連絡先等の情報の不足や実態の把握が困難（特に共同住宅）。
- ☆高齢者については認知症の早期発見など存命中のフォローも大事。
- ☆住宅確保要配慮者でも複数の属性に属する方がおり、（対応する相談窓口などの）縦割りが弊害になっていることがある。

## 【住宅確保要配慮者が円滑に賃貸住宅へ入居するために必要な支援策等】

- 孤独死への対応としては、任意後見契約や死後事務委任契約などの制度を利用してもらうことで大家さんの不安が軽減されるのではないかと。また、これらの制度についての周知も必要。
- 今後は、連帯保証人の確保に替えて債務保証会社の利用が増えることが予想されるため、家賃債務保証料についての補助はあってもいいのではないかと。
- 大家さんに住宅セーフティネット制度（住宅）について周知していくことが必要。
- 障がい者に対する大家さんの理解を深めてもらう機会が必要。
- 住宅確保要配慮者の入居後のトラブル等について相談・対応先の情報提供など、支援体制が構築されることで大家さんのリスクに対する不安が軽減されるのではないかと。
- ☆大家さんと地域包括支援センター間で高齢者の入居決定時からの情報共有することで緊急時の迅速な対応が可能となるのではないかと。
- ☆（単身高齢者について）共同住宅においては孤立させないためのネットワークづくりが大切。
- ☆家賃滞納を発生させない体制づくりが必要ではないかと。

○→第1回懇談会での意見

☆→地域包括支援センター及び自立サポートセンター職員との意見交換会（7月24日実施）での意見